

様式第 15 号（第 20 条関係）

平成 28 年 12 月 12 日

熊本市長 大西 一史 様

郵便番号

住所

団体名 特定非営利活動法人熊本技術士の会

代表者 職名 理事長 氏名 青山 次郎



熊本市市民公益活動支援助成金実績報告書

平成 28 年 10 月 11 日付け指令（地活）第 48 号により、熊本市市民公益活動支援助成で交付決定を受けました事業の実績について、熊本市市民公益活動支援基金実施要綱第 20 の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 助成事業名

坪井川遊水地の減災対策に資する有効利活用事業

2 助成事業の実施期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 12 月 12 日

3 助成事業の内容

坪井川遊水地の減災対策に資する有効利活用のため芝生広場の整備

4 事業の成果

計画どおり芝生広場を整備し、地域の小学生や自治会、ボランティア団体に有効に利用して頂き、遊水地を利活用が実施できた

5 助成事業の実施状況

（1）事業収支決算書（様式第 16 号）

（2）事業の経過又は成果を証する書類等

（3）その他参考となる資料

別紙(1)

事業報告書

	28年度
事業名	坪井川遊水地の減災対策に資する有効利活用事業
目的	坪井川は熊本市の中心部を流下する河川であり、洪水防止機能を確保するために上流部に遊水地を設けてある。この遊水地を災害に対し減災機能を維持するためには、繁茂する雑草など除去するなど維持が必要だが、多額の費用もかかる。このため、市民に開放して有効利活用できるように、一部をシンボルとなる芝生広場として整備する。
事業期間	28年4月1日 ～ 28年12月12日
具体的な事業内容	遊水地は多目的活用を図るために、左岸下流部は都市公園として整備され、左岸上流部にもスイレンの池や体験型農園などに利用されている。また、右岸下流や上流も、地域の住民主体で、広場や花壇などを整備してきている。 しかし、広大な面積であり、低地部の水辺ではヨシ・アシなどの湿地植物が繁茂し、やや高い部分も雑草の繁殖が恒常化している。 このため、右岸上流の一部を、シンボルとなる芝生緑地として整備し、市民に開放した多目的拠点広場として有効利活用を発信する事業を実施した。 芝生広場の整備は、現地を500㎡整地し、その中に250㎡の芝生を敷設する工事を専門造園工に依頼しつつ、地域ボランティアも参加し施工した。 一定の養生後に、地区の小学生にスポーツ活動を通して、遊水地の芝生広場を体感してくれた。また11月には地元自治協議会やボランティア団体による講演の手入れ作業を実施し、収穫祭として芋煮会が実施された。
活動場所	坪井川遊水地内の熊本市北区高平地域 整地500㎡(芝張り250㎡) (変更なし)
期待される効果	高平地域をはじめ、市民が安全に利用することにより、遊水地であることも学び、洪水に際しての減災効果も発揮できる。

様式第16号（第20条関係）

事業収支決算書（28年4月 ～28年12月）

項 目		金 額 (円)	内 訳
収 入	自己資金	135,683 円	会費 事業収益 その他 135,683 円
	市民公益活動支援助成金	200,000 円	当該事業に対する助成希望額
	その他の補助金・助成金		
	寄附金・協賛金		
	その他		
	計	335,683 円	
支 出	助成対象経費	人件費	68,299 円 運転手2名＋普通作業員1名
		報償費	
		役務費	
		使用料・賃借料	
		事務費	4,620 円 チラシ作製代、印刷代 振込手数料
		旅費	
		委託費	88,128 円 荒畑耕運、整地芝張、運搬費
		その他	174,636 円 材料代（野芝、目土）
		小計	335,683 円
	助成対象外経費		
		小計	
	計	335,683 円	